社說

實業社會の風紀

近來銀行會社の役員輩に不始末の事多く少なからざる金圓を私消して跡を晦まさんが爲めに逃亡し或は申譯の爲めに自殺したるなどの談わり斯る不正の禍を出したるは強ち銀行會社の罪として咎む可きに非ず喩へば嚴肅なる家庭に放蕩息子を生ずるが如き珍らしからぬみとにして父母の罪に非ざれども熟らく今の實際を觀察するときは我輩は其平素の風紀に就て大に遺憾なきを得ざるなり抑も彼の役員の末輩が保管の金錢を私消したる其原因を尋ぬれば自身の資澤浪費を恣にする爲めに投機に手を出し其失敗に出るもの多きが如し薄給の末輩が重役の華奢侈を見習ひて欽羨の情に堪へず去ればとて正當の手段にて錢を得るの道なければ小人窮して亂するの喩に漏れず惡事と知りつゝ保管の金錢を私消して投機に關係するみと禍の本源なれ投機の性質として一攫千金の利を得る代りに損失の危險も非常にして薄資家の堪ふる所に非ず況んや事に慣れざる若輩が偶まく手を出して忽ち失敗するは當然なれども更らに其失敗を償はんとして手近き保管金を私して更らに手を出し失敗に失敗を重ねたる結果遂に如何ともする能はざるに至て其罪跡を社會に暴露するものなり其罪跡より惡む可しと雖も其行爲は放蕩息子の嚴肅なる家庭に於けると一般、全く息子の罪にして父母の知らざる所なりやと云ふに我輩の所見を以てすれば決して然らず恰も其父母なる銀行會社の重役も大に責任を分たざるを得ざる可し彼の重役輩の平生を見るに漫に奢侈豪奢の風を成して外觀の華美を裝ひ下僚の輩をして自から其風に化せしむるは既に監督の實を誤りたる者は其上に彼等の中には眞面目に自家の本職を守るもの少なく其地位を利用して投機に關係するのみか寧ろ投機を以て本職と心得るが如き輩なきに非ず左れば下僚の輩如何を監督して嚴密の取締を爲す能はざるは勿論下僚却て重役の手本を習ひ投機は會社員の本色など心得て勝負を爭ひ遂に相率ゐて不始末を招くに至るみそ自然の勢なれ故に不始末の源は銀行會社の風紀餘らざる所あるが爲めに外ならざれば其不始末の跡を絕んとならば先づ風紀を嚴肅にせざる可らず其方法は自から種々あらんなれども我輩が差當り最も必要なりと信ずるは銀行會社の重役が平素の奢侈豪奢を謹むは勿論斷然投機に關係するを思ひ止まり自から率先して役員を率ゐるに在るのみ抑も投機の事は決して排斥す可らず機に投じ利を博するは商業の常にして苟も銀行會社の重役たる者は巧みに商機を利用する位の手腕を有せざる可らず其心得の必要なるは武士の武藝に於けるが如く寸時も怠る可らずと雖も飽迄も其心得はわりながら自から手を出さゝるは武士が容易に刀を拔かざると一般にして大に謹しむ可き所なり今の重役の如く自己の信用位地を奇貨として投機に私利を逞うするが如きは決して其本分を盡す所以に非ず畢竟實業社會に彼の虛業家の輩が跋扈して風儀の宜しからざる大關係も全く此邊にあるみとなれば今後銀行會社の重役たるものは自から其身を愼しむると同時に官吏の服務規律と同樣の規則を設けて役員中にて苟も投機に關係したるものは容赦なく解任するみとしなさば下僚の輩に對する取締も嚴重となりて自から虛榮に流るゝ惡風を脱し近來の如き不始末を豫防するに足る可し我輩の注意する所なり

電報

○各府縣多額納稅議員互選結果

○岡山縣（岡山六月十日午後特發）
十三點　再選　野崎武吉郎
一點　次點　大原孝四郎

○福岡縣（福岡六月十日午後特發）
當選（自由派）　鳥越貞敏
（以上二件前號欄外再錄）

○滋賀縣（大津六月十日午後特發）
十點　當選　井狩彌左衛門
三點　次點　外村宇兵衛

○岩手縣（別報）（盛岡六月十日午後特發）
六點　當選　伊藤儀兵衛
四點　　梅津喜八

○廣島縣（廣島六月十日午後特發）
當選　橋本吉兵衛

○大分縣（大分六月十日午後特發）
當選（前大分縣警部長）　山中幸義

○長崎縣（長崎六月十日午後特發）
再選　諫早家崇
次點　中山文樹

○埼玉縣（別報）（浦和六月十日午後特發）
十點　當選　野口褧
一點　次點　石井政康

○佐賀縣（別報）（佐賀六月十日午後特發）
十二點　當選　八坂甚八
一點　次點　伊丹彌太郎

○賀陽宮殿下（津六月十一日午後特發）
神宮祭主賀陽宮殿下には神宮皇學館建築落成式に臨場せらるゝ爲只今（一時）當地を經て山田に赴かる

○野津東部都督（札幌六月十一日午前特發）
野津東部都督は昨十日小樽に着し本日上川に向ふ來月に入り歸京すべし

○佐久間中部都督（名古屋六月十一日午前特發）
佐久間中部都督は只今（十一時）出發す

○辻新次氏（佐賀六月十一日午前特發）
貴族院議員辻新次氏は本日出發伊萬里を經て佐世保長崎に赴く

○千家尊愛氏（佐賀六月十一日午前特發）
出雲大社の千家尊愛氏は本日唐津より來る明後十三日再び武雄に赴く筈なり

○磯村沖繩縣警部長（那覇六月十一日午前特發）
磯村警部長は隨行員二名と本日出發上京す

○久保佐賀縣警部長（佐賀六月十一日午前特發）
久保警部長は縣下西部視察の途に就けり

○古刹の燒失（遠江濱松六月十一日午後特發）
德川家康に縁故ある有名の古刹普濟寺は昨夜燒失せり

○仲買店の差押（大阪六月十一日午前特發）
米穀株式兩取引所の仲買越伊は嚮に三井銀行より商船會社株を抵當として金十一萬圓を借入れ居たるが此元金は辨濟せしも其利息二千五百圓餘不拂に付債權者より種々督促の末遂に昨十日兩仲買店並に自宅の財産を差押へたり

○野津陸軍大將（小樽六月十日午後特發）
豫て汽船千歳丸に搭じて北見國宗谷へ赴きたる野津陸軍大將は只今當地へ歸着せり

○伊東海軍中將（秋田六月十日午後特發）
昨日微行にて當地に來りたる伊東海軍中將は本日船川港に赴き同港碇泊中の軍艦に搭ぜり
（以上二件前號欄外再錄）

○上海特報（六月五日）

戎軒生

●清國駐在矢野公使　既報の如く當地日本人協會員は去る二日の夜同公使を東和洋行に招請し實業上に關する演說を乞ひたるに同公使は種々の點より日清貿易の將來に關する希望を述べ終りて宴會に移り獻酬時を移して散會せしよし予は本日總領事館に同公使を訪問せしに公務上に就きては一事を言はざりしが先日杭州蘇州の新居留地を巡視せし折り杭州城外の有名なる西湖に遊べりとて頻りに其の美を稱し詩作ありとて左の諸詩を示されたり

余以官事到杭州、城外西湖之勝、喧傳於天下、山水明媚、頗似我邦、
來遊吳會與更長、不信此身在異疆、欲說西湖風物美、山光水色似家鄕、
西湖周回二里餘、寶石、南屏、萬松之諸山三面環遶、湖水如鏡、清淺見底、湖中有山、稱孤山、有二堤、斷湖面遶之、其西者白樂天所築、曰白堤、其南者蘇東坡所築、曰蘇堤、堤上垂楊爲列、人行二堤、遠望如行湖中、孤山有岳飛墳、西冷橋畔、有南齊名妓蘇小々之墓、
西湖日落起烟靄、絕勝從來天下聞、千歳風流千歳恨、蘇娘遺迹岳王墳、
將遊於西湖、仁和知縣聞之、遣騎隨從、森然爲列而行、固辭不聽、乃出城、到湧金門外、始放騎從、上畫船、
扁舟昨夜入東吳、碧水青山似畫圖、今日更知聖恩重、騎從車馬護西湖、

同公使は今夜招商局の海晏號に乘込み明曉四時解纜天津に赴く筈なりと云ふ

●小車夫の增稅　小車夫一箇月の稅金四百文なるすら彼等小民に取りては甚だ重き負擔なるを更らに七月一日より六百文に增加せらるゝに於ては彼等の困難言ふ許りなかるべしとて當地清國官吏並びに紳商は屢々集會を催はして其の善後策を講ぜしが居留地會の決心翻へすに由なく增稅實施の期目前に迫まれるを以て已むを得ず他に方法を盡くして二百文の增稅丈けは彼等の負擔に歸せしめず小車夫に代りて納稅するみとに決せし由なれども其の金の出所に付て困却せる趣きなり今聞く所によれば當港に出入する船舶中支那人に屬する者に課稅して其の足らざる分は當地重立ちたる支那商人、官吏の寄附を募らんとの議ある由未だ確定の運びに至らざれども多分是れに決定すべしと云ふ

●ダパイル氏　曩きに當地の總領事たりし佛國のダパイル氏は先頃本國より歸國中なりしが兼ての世說の如く愈々清
國駐在代理公使としてアニック號にて新嘉坡へ
地に着し更らに北京
間もなく公使に昇進
四百萬磅償金問題
の契約は既に皇帝の
は漢として知るべ
と約したる支那公使
義シンヂケートは
の重要鐵道布設等の
との電報（前號の本
認ある旨所謂る白
る由にて何分にも
が此外債は初めの
間に一箇年二十二
云へる說を以て最
耳義商人は目下本國
答の日までは此事
事は語らざるべき
儲材學堂　南京の
せる際同氏の計畫
若々步武を進め校舍
校の管なりしも其の
經費の多きを致し近
稍や低落せる時再び
●嫉嫉競爭　本日當港
大嫉嫉競漕會を催
縱も之に加はる筈な

○辭

非職ヲ命ス
御用有之左ノ府縣へ出張ヲ
京都　大阪　三重
兇ヶ職補鐵道局
兇本職横須賀海兵團長心得
兇本職補大嶋艦長
英國ニ於テ製造ノ軍
英國ニ於テ製造ノ軍
同
同
同
同
同
同
同（以上六月十日）
高等商業學校商議委
法院判官兼臨中地方法
兼補鹽谷法院判官（三月二十
依願ヲ命ス（五月十一日）
非職ヲ命ス（五月十三日）
非職ヲ命ス
兼任臨時臺灣總督府
非職ヲ命ス（五
兼補臺北地方法院判官
同
非職ヲ命ス（五月十九日）
非職ヲ命ス（以上五月二十五
御用有之神戸横濱ヘ被テ上京

○松方總理の出
害なりしも都合に依
列車にて婦人同伴、久
たり昨夜は横濱に一泊
と云ふ